

●名称

八幡山の八幡社

●住所 世田谷区八幡山一丁目 12 番 30 号

●位置図



●地域風景資産の特徴

「新編武蔵風土記稿」によると「八幡山」という地名は、この八幡社に由来すると言われ、現在も地域のシンボルとなっている。地域の方々の参加によって四季の祭礼や行事が行われるとともに、日常的に参詣する人、散歩途中に立ち寄る人、子どもたちの遊び場となるなど、地域の憩いの場となっている。



●地域風景資産の選定の背景等

境内と社殿といった物理的なハードとしての価値と、それに付随する地域のお祭り等の活動や、子どもから高齢者までが憩いの空間として日常的に境内を利用しているソフトな風景の両面が融合する風景である。

●備考